

令和 7 年度第 1 回
広島県総合教育会議会議録

令 和 7 年 9 月 5 日

令和7年度第1回広島県総合教育会議会議録

令和7年9月5日（金） 10：30 開会

11：59 閉会

1 出席者の職及び氏名

知	事	湯 崎	英 彦
教	育	篠 田	智 志
教育委員会委員		細 川	喜一郎
教育委員会委員		志々田	まなみ
教育委員会委員		菅 田	雅 夫
教育委員会委員		小田原	希 美

2 協議事項

現「広島県 教育に関する大綱」の振り返りについて

経営企画監： それでは、ただ今から、令和7年度第1回広島県総合教育会議を開催します。まず始めに、湯崎知事より、挨拶を申し上げます。

湯崎知事： 知事の湯崎でございます。令和7年度第1回広島県総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様方には、大変御多用のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本県におきましては、現在、令和3年に策定をいたしました「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」が策定から4年を経過しているところございまして、様々な社会情勢の変化等が生じていることから、ビジョンの折り返しとなります令和7年度末を目指して、見直し作業を進めているところでございます。この総合計画、ビジョンにおきましては、「将来にわたって、『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県の実現」を基本理念に掲げているところであります。この基本理念の実現のためには、施策を貫く3つの視点の1つであります「人材育成」、とりわけ「教育」が担う役割というものは、非常に大きいものであると考えているところでございます。本県の将来像を見据える上で、「教育」分野についてしっかりと検討していく必要があると考えております。このため、今年度末をもって計画期間が満了いたします「広島県 教育に関する大綱」について、総合計画の見直しと歩調を合わせつつ、この総合教育会議で皆様方としっかりと議論させていただいて、次期大綱を策定してまいりたいと考えております。

本日は、第1回目ということで、現大綱の振り返りと今後の方向性などについて協議をさせていただきたいと考えております。委員の皆様方からの忌憚のない御意見を賜れば幸いです。

この総合教育会議が、本県教育の発展・充実に向けて、有意義な協議の場になることを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

経営企画監： 続きまして、本日の日程について御説明いたします。お配りしております次第にございますとおり、本日は、現大綱の振り返りと今後の方向性について御協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではこれより協議に入ります。

これからは、湯崎知事に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

湯崎知事： それでは、早速ですが始めたいと思います。

まず、議題であります、現「広島県 教育に関する大綱」の振り返りについて、事務局から説明をお願いいたします。

経営企画監： それでは、お手元の資料1によりまして、現「広島県 教育に関する大綱」の振り返りについて御説明を申し上げます。これより着座にて失礼いたします。

お配りしております資料は、左から、現大綱の柱ごとに「取組の方向性」、「主な成果・課題」、「社会・経済情勢の変化等」を記載し、最後に「次期大綱の取組の方向性」を記載しております。それぞれの柱の振り返りについて、主要なものを説明させていただきます。

まず「【1】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進」でございます。

主な成果と課題といたしまして、「遊びは学び」という基本的な考え方への理解が、県内の園・所等で進んでおり、今後は、保護者を対象に共感的理解を広げていく必要があること。また、幼保小連携・接続について、園・所等と小学校の相互理解が進んできていることを踏まえ、子供の学びがより主体的になるよう架け橋期の授業を改善する必要があること。社会・経済情勢の変化等といたしまして、子供の遊びや生活の変化や、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（第2期）の策定を挙げております。

次期大綱の取組の方向性として、現行の取組の方向性を継続し、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（第2期）の方向性に沿った取組を推進することとしております。

次に「【2】主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」でございます。

主な成果・課題といたしまして、「主体的な学び」について、総合的な探究の時間を中心に進んでおりますが、各教科においても主体的な学びを取り入れた授業づくりに取り組む必要がございます。児童生徒が主体的に考える機会を確保するため、自然体験、職場体験・キャリア教育、異文化体験などのリアルな体験機会を充実させる必要があること。社会・経済情勢の変化等といたしまして、革新・普及が進むデジタル化への対応やリアルな体験機会の減少を挙げております。

次期大綱の取組の方向性として、現大綱の取組の方向性を継続するとともに、各教科における主体的な学びを取り入れた授業改善、自然体験、職場体験・キャリア教育、異文化体験などのリアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用、生成AI等に関わる教育の充実等に取り組むこととしております。

次に「【3】一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成」でございます。

主な成果・課題といたしまして、一人1台端末や学校のネットワーク環境の整備が劇的に進み、「個別最適な学び」や「協働的な学び」での活用が進められておりますが、ICTを効果的に活用した授業改善に取り組む必要があること。社会・経済情勢の変化等といたしまして、更なる少子化の進展や、いわゆる高校授業料無償化の影響などによる私学志向の高まりを挙げております。

次期大綱の取組の方向性として、現行の取組の方向性を継続するとともに、生徒数の減少や、いわゆる高校授業料無償化などの社会・経済情勢の変化や、多様なニーズに対応した高等学校の特色化・魅力化などを踏まえて、高等学校の在り方の検討することとしております。

次に「【4】今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成」でございします。

主な成果といたしまして、叡啓大学において、リベラルアーツ、PBL (Project Based Learning) などの教育プログラムを展開し、今年3月に第1期生58名が卒業したこと、課題といたしましては、アドミッションポリシーを満たす生徒を安定的に確保する必要があること。社会・経済情勢の変化等といたしまして、18歳人口の減に伴い、今後、大学進学者が減少していくことが見込まれることを挙げております。

次期大綱の取組の方向性として、社会ニーズを踏まえた人材の育成と、県立広島大学及び叡啓大学において、継続して、それぞれが掲げる人材の育成を推進することとしております。

次に、「【5】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援」でございします。

主な課題といたしまして、不登校傾向が見られた初期の段階でのアプローチや、社会とつながりが持ていない児童生徒に対する取組を充実させる必要があることや、特別支援学校在籍者数の増加に伴い、教育的ニーズに対応した指導の充実にも取り組む必要があることを挙げております。

次期大綱の取組の方向性として、児童生徒の成長と発達を支える生徒指導に取り組むとともに、特別支援教育を必要とする児童生徒の教育的ニーズに対応した指導の充実や、日本語指導教員等の指導力の向上、外国人児童生徒の学習支援の充実について、取り組むこととしております。

次に、「【6】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備」でございします。

主な課題といたしまして、経験が浅い若い教員の増加や、教員志願者の減少、メンタルヘルス不調の教職員の増加、教員の不祥事が後を絶たない状況があり、社会・経済情勢の変化等として、給特法の改正に伴い、「教員の処遇改善」を一体的・総合的に推進する必要があることを挙げております。

次期大綱の取組の方向性として、校内OJTの質的向上や、体系的な校外研修を組み合わせた人材育成など、「持続発展する教育のための教員の育成」や、給特法改正を踏まえた働き方改革の更なる加速化、教員の不祥事根絶に取り組むこととしております。

次に、「【7】安全・安心な教育環境の構築」でございします。

主な課題として、不登校傾向が見られた早期の段階でのアプローチや、社会とつながりが持ていない児童生徒に対する取組を充実させる必要があることや、地域学校協働活動との一体的な推進に向けた取組について、学校規模、設置学科、地域性などによって差があること。社会・経済情勢の変化等として、暴力行為の発生件数やいじめの認知件数が全国で過去最多となっており、本県においても増加傾向にあること、自然災害への対策の重要性が高まっていることを挙げております。

次期大綱の取組の方向性として、児童生徒の成長と発達を支える生徒指導に取り組むとともに、高等学校の在り方検討を踏まえた、学校再編に伴う校舎等の改修・改築に取り組むこととしております。

最後に「【8】生涯にわたって学び続けるための環境づくり」についてでございします。

主な成果として、県立図書館や博物館等において、図書の配架や展示の工夫などにより、利用者促進や来館者の増加につながったこと、公民館等の社会教育関係施設が地域の学びを支える人材の育成に取り組んでいることを挙げております。

次期大綱の取組の方向性として、図書館等の社会教育施設におけるデジタル技術の活用に取り組むこととしております。

10ページを御覧ください。

次期大綱において、特に注力したいと考えている3つの分野を記載しております。

1つ目は「児童生徒の成長と発達を支える生徒指導」でございします。誰もが安心して学べる環境づくりは不可欠であり、日常的な活動を通じて子供たちの成長と発達を支える生徒指導により、児童生徒が「自分も一人の人間として大切にされている」と実感でき、安心して通え、学ぶ楽しさを実感できる学校づくりに取り組んで行く必要があると考えております。

2つ目は「持続発展する教育のための教員の育成」でございします。若い教職員が増えている状況で、持続発展する教育のためには、継続的に教員の育成を行う必要があり、このため、個々の教員が多様な実践を重ね、成長するための意図的・計画的なジョブローテーションづくりや組織づく

り、主体的な学びの定着に向けた校内OJTの質的向上及び体系的な校外研修を組み合わせた人材育成により、学校の中核を担うことができる教員の育成をはじめ、教員の指導力向上を図る必要があると考えております。

3つ目は「リアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用」でございます。主体的に学び、自らの人生をかじ取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人一人が初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていくことが必要で、その動機付けとして、自然体験、職場体験・キャリア教育、異文化体験などのリアルな体験の充実に取り組む必要があると考えております。また、そのリアルな体験をデジタルで支えるとともに、ICTを学校教育の基盤的なツールとして効果的に活用し、学びの充実を図ってまいります。

11 ページ、12 ページを御覧ください。次期大綱における施策体系と取組の方向性を整理したものを示しております。次期大綱については、社会・経済情勢の変化等を踏まえ、現大綱に修正を加えていくイメージでございますが、大きな方向性については、現大綱の方向性と大きくは変わらないものと考えております。取組の方向性の下線部分は、先程の振り返りにおいて「次期大綱の取組の方向性」としてお示した箇所を示しております。

現大綱と比較した次期大綱の柱の構成については、13 ページ、14 ページのとおりでございます。大綱の上位計画である「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョン」の項目に合わせる形で整理したいと考えております。このように現大綱の柱を整理したことにより、次期大綱は、8つの柱に方向性をまとめ、その柱ごとに掲げる方向性をさらにブレイクダウンした小柱がぶら下がる形としております。本日御協議いただいた内容を踏まえて、柱や小柱をまとめ、骨子（案）を作成してまいります。

このほか、参考資料として、現大綱や広島県総合教育会議運営要綱を資料として添付してございます。御参考にしていただければと思います。

資料の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。

ただ今、事務局からですね、現大綱の振り返りと今後の方向性についての説明がありましたけれども、本日は、今後、大綱を策定して行くに当たりまして、まずは、現大綱の振り返りと、それから今後の方向性について皆様から御意見をいただきまして、今後の骨子案の策定につなげてまいりたいと考えております。

まずは、委員の皆様方からそれぞれ御意見をいただきまして、その後、自由に御意見を交わしていただくという流れで進めさせていただければと思います。

現大綱の振り返りや今後の方向性について、非常に大きな流れだけを取り上げておりますので、委員の皆様方それぞれ個別にですね、問題点も含めて「こうなんじゃないか」といった御意見もあるのではないかと思いますので、是非、そういった御意見もですね、おっしゃっていただければと思いますし、大綱全般に係る御意見についてもいただければと思っております。

それでは、恐縮なんですけど、最初の御発言はですね、私から指名させていただきたいと思います。まず、細川委員から順にですね、反時計回りで御意見を賜りますので、細川委員からよろしくお願いいたします。

細川委員： 座ったままでよろしいでしょうか。

湯崎知事： はい。

細川委員： はい、それでは細川から発言させていただきます。

まずもって、湯崎知事にはこの16年間、広島県教育のために御尽力いただきましたこと、心より感謝を申し上げたいというふうに思います。とりわけ、広島叡智学園の開校とか、広島叡智学園はこの春、1期生が卒業しましたけれども、それぞれに羽ばたいてくれました。本県教育の大きな成果であり、誇りであると思っております。また、全国都道府県教育委員会連合会の席上などでも感じておりましたけれども、広島県の教育は、国よりも先んじていることが多々ありましたし、他県からも高い評価を受けてまいりました。改めて、湯崎知事には、この16年間の功績を御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

現大綱の振り返りでございますけれども、8つある柱の中でまず私は、3番目の「一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成」を取り上げたいと思うんですけども、「一人1台端末等のデジタル学習基盤の効果的な活用の推進」など、コロナ禍を経験する中で、様々な活用方法を考えていただき、授業改善をしていただきました。一通りやった感はありましたけれども、これからはもっともっと、例えば2022年に一般公開されて注目をされている生成AI等を活用した教育の充実が、更に強く求められるものというふうに思っております。また、人口減少、少子化と、高校授業料無償化という状況に、どのように対応していかなければならないのかをしっかりと考えないといけません。特に、中山間地域に

ある、1 学年 1 学級規模の県立高等学校におきましては、「(「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画(第2期)」における再編整備を検討する基準である。) 新入学者数が 20 人未満、全校生徒数で 60 人未満をクリアできない学校が増加するのではないかなと危惧しております。また、私立高校の多くが所在する、都市部の県立高等学校の入学者数減少や定員割れも、現状から更に悪化すると思われ、県立高等学校の再編整備は待ったなしの状況になってくるものと思われます。県立高等学校の魅力をどのようにアップさせるのか、県立高等学校の役割とは何なのかをしっかりと盛り込むべきであるというふうに考えます。また、高校卒業後の県外流出が多く、地域産業の担い手が不足しているという現状があると思います。ここで提案したいのは、「地域イノベーションラボ」です。これは、高校を拠点に、地域の課題解決に挑み、探究学習の拠点を作るというものでございます。例えば、観光振興や農業の新しい取組、福祉や防災などをテーマに、高校生が、企業や大学、自治体と一緒にプロジェクトを進める場です。こうした経験は、生徒に、地域に役立つ自分を実感させ、将来の地元定着にもつながるものと考えます。私も今、実は三次の花火祭りの実行委員長を仰せつかりまして、高校生に初めて実行委員会に入らせていただきました。昨日、インターハイの解散セレモニーがございましたけれども、すごくリアルですね、いい経験を高校生がしたというふうに思っております。こういうようなものが、今後、県立高校の役割に含まれるのではないかなということを実感しております。

それから、次に 6 番目の「教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備」についてです。教職員の働き方改革は元より、児童生徒が広島で学んで良かったと思えるのは、教職員がまず元気で、はつらつと働ける環境がなければ、それはできないというふうに思います。メンタルヘルス不調の教職員が増加している現状を見ると、教員のなり手不足も論じられておりますけれども、まずはここから手をつけていくべきであると考えます。働き方改革には、先ほど申しました、生成 AI の活用等で、例えば、教材の作成、成績の処理、保護者対応などの業務を効率化して、授業や児童生徒との関わりに集中できる環境を整えることが大切だというふうに思います。

また、教職員の不祥事が後を絶ちません。県民からは「学校は本当に大丈夫なのか。」というふうに思われております。会議の中で私はいつも、「これで最後にしましょう。」というふうに申し上げるんですが、再発しているのが現状です。安全・安心というものは、何よりも優先されると思います。今一度、しっかりと取り組みたいと考えます。

社会の変化が予想を超えるスピードで進む中、本県の教育のかじ取りはますます難しくなっております。広島で学びたい、広島で学んで良かったと心から思える教育大綱を作り上げることこそ、私たちに課せられた使命であると考え、そういった大綱になることを望みたいと思います。

個別にはまた、後の協議でお話をしたいというふうに思います。

以上です。

湯崎知事： はい、ありがとうございました。それでは引き続き菅田委員、お願いいたします。

菅田委員： はい。まず、説明をいただきましてありがとうございました。基本的に、皆様の御尽力でですね、現大綱に沿った施策がちゃんと遂行されているということに関しまして、感謝を申し上げたいと思います。次期(大綱の)方向性のところに関してなんですけれども、今まで「デジタル」というふうなことがキーワードだったんですけれども、「リアル」も大切にしていかなければいけないというふうなことが書かれてあるんですけれども、乳幼児のところには、それが書かれていないんですけれども、やっぱり「リアル」に遊んで、「リアル」に加えて「デジタル」も学ぶというふうなですね、「リアル」をもうちょっと意識・強調していただければなというふうに感じております。特に、10 年くらい前の話なんですけれども、東北大学の研究でですね、1 日に 2 時間以上のビデオゲームを遊ぶ子供とそうでない子供の有意差がはっきり分かれていると。前頭前野の発達、それから海馬の発達が、「2 時間以上」を境にかなり差が出ていると。やっぱり、前頭前野というのは、知識とか、いわゆる人間らしさをつかさどるものですし、海馬は記憶、それから言語的な知性、そこら辺の発達がどうしても遅れてしまうので、それはやっぱり乳幼児と小学校のところに、特に、そういったところもあるというふうな警鐘も、何らかの形で盛り込んでいただければなというふうに思います。

あと、教育上、特別な配慮が必要な子供たちのところ、特に外国人の子供ですね。それから、やはり、労働人口が不足ということで、技能実習、特定技能の外国人労働者に加えてですね、やはり高度人材の外国人もどんどんどんどん増えてくるというか、増やさざるを得ないというふうになると思っております。それで、私どもの会社にも高度人材の人が何名かいたんですけれども、ほとんど全員が、5 年とか 6 年で辞めてしまっていると。本国に帰られたりもあるんですけれども、ほとんどが帰られている。家族が帯同していないからなんですね。やっぱり、日本において、自分の子供を連れてきても、ちゃんとした教育が受けられる環境、そういったものを整えるそうですね、他の国に比べて、(日本は)比較的安心・安全な国ですから、定住して人口減を防ぐのにもつながっ

て行くのではないかなというふうに思いますので、そういったところも次の大綱で意識して作っていただければなというふうに思います。

それからあと、教員のところなんですけれども、一番はメンタルヘルスのところを気をつけていただきたいなと。ストレスが蓄積して、色んな不祥事につながっている可能性もなきにしもあらずだと思います。特に最近の若い教員。我々昭和世代はですね、社会人になったときに一番に学ぶべきことというのはですね、世の理不尽さをまず学ぶわけなんですけれども、今の若い世代にそれを押しつけるとハラスメントで逆に訴えられるので、それを教えられないんですね。ところが、生徒や児童さん、それから、理不尽な保護者の要求に耐えられないというふうなことがあろうかと思えますので、そういった、特に、管理職のメンタルヘルスということは書かれているんですけども、若手の教員のメンタルヘルスのところも留意していただければなというふうに思います。

あと、ここのところの5年間のデジタルあるいはI o Tというところは、特にコロナの影響もあってですね、思ったよりも進んだと思います。学校訪問で中山間部の小規模校に行ったときにですね、都市部の大規模校とのオンライン授業、こちらにも非常にうまくやっつけいらっしゃるなど感心しました。こちらの方もどんどんどんどん伸ばしていただいて、中山間部においても、都市部に劣らない教育が受けられるというふうな仕組みをこれからも作っていただきたいというふうに思います。

あと、「広島で学んで良かった」、「広島で学んでみたい」、このフレーズは本当に非常にいいと思っています。これを次の大綱の柱にさせていただいて、広島で過ごして良かった、広島に住んでみたいというふうなことで、人口流出（対策）にですね、つなげていっていただければというふうに思います。

あと、大綱とかいろんな資料に関してなんですけれども、私は今月をもって任期満了となるんですけれども、いろいろ資料を読むときにですね、略語、英語の略が多すぎてですね、ちょっと読みにくい資料（があります）。大綱の場合は、後ろの方に用語説明とかあるんですけども、それ以外のところでは中々ないということもあってですね、分かりにくい。例えば、今回も「PBL（Project Based Learning）」というふうな言葉が出ていますんですけども、我々の業界でいえば「プッシュボタンライト（Push Button Light）」なんです。ですから、そこら辺をもうちょっとですね、分かりやすい資料、読みやすい資料の作成にさせていただければなというふうに思います。私からは以上でございます。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。それでは続いて、小田原委員、お願いいたします。

小田原委員： では小田原から少し意見をさせていただきます。御説明いただきましてありがとうございます。

大綱の大きな方向性などは特に異論はなくてですね。振り返りに関しても、主な成果が上げられている部分については、引き続き成果を上げていただきたいと思いますし、それ以上の成果が上げられるようにしていただきたいと思います。また、課題に関しては、この方向性に沿って解決していただいて、次の5年目の振り返りをするときに、「全て達成できていますね。」というような振り返りができるようにしていただけたらいいなと思うところです。その上で、私の方から3点ほどお話しさせていただければと思います。

まず1点目です。全国的に教員のわいせつ事件の報道が多く、広島でもわいせつ事件の発生が後を絶たない状況です。また、不適切な指導というの、まだまだ報道されています。いち保護者としては、我が子が朝、楽しそうに出かけて行って、夕方無事に帰ってきて、御飯をしっかりと食べて、次の日もまた元気に学校に行く、それが卒業するときまで続くということを一番に願っています。ただ、保護者としては、本当に贅沢ではない願いだと思っはいるんですが、それが本当にできているのかどうかと、ちょっと心配になっております。また、児童生徒の自殺者数も過去最多という報道も見ました。少子化で子供の数は減っているはずですし、自殺者全体も、（子供の）自殺者も減っているはずなんです、子供だけ増えているというのは非常に重たい問題だと思っております。あと、最近では、広島の私立の高校ではありますが、いじめの問題も大きく報道されておりますし、それに対する学校の対応に関しても、かなり報道されていて、個別の問題ではあるんですが、それを全体として捉えてはいけないというのは分かるんですが、保護者としては非常に不安になっております。個々の先生と児童生徒、保護者の皆さんは、個々のケースでは信頼関係がとれていたとしてもですね、ああいった報道に接する度に「広島は大丈夫かしら。」と不安になってしまいます。こういったことに関しては、徹底して取り組んでいただきたいと思います。今申し上げました内容に関しては、教員の不祥事の根絶や、児童生徒さんの自死の問題は、「誰もが安心して学習できる環境づくり」というところで、次期施策体系の方にも含まれているんですが、引き続き、この点は強くメッセージを出していただいて、取り組んでいただきたいと思います。

2点目です。教員に関して、主体的な学びやデジタルの活用というのは非常にいいことだと思っているんですが、学校間の取組や、教員間での取組に差が出ていないか、非常に気になっております。やはりこれもいち保護者としては、どの地域にいても、どの学校に通っても、どの先生であっても、先生の個性はあるにしても、公平に同じレベルの教育が受けられることを期待しております。この点、是非、大綱で、特に注力する分野の中に「教員の育成」というものは入っているんですが、地域間、学校間、クラス間、教員間で差が出ないように、教員の育成・指導向上をお願いしたいところです。教員の育成に関して、教員が子供と向き合う時間を増やすために、資質向上・育成というような記載は非常に（多く）あるし、それは必要だと思うんですが、それとは別に、教員の働き方改革というのはもう少し強く出した方がいいのではないかと思います。教職員の現場でブラック労働がまん延しているという報道がされる度にですね、先生がしなくてもいい仕事をさせているのではないかと疑問を思っております。例えばですね、保護者対応一つにしても、本当に現場の先生がしないといけないことなのか、保護者の過剰要求であるのか、若しくはお医者さんや弁護士、福祉などの専門家が対応した方がいい問題ではないかなどを見極めて対応する、誰がやるべきかを仕分けするような部署などを作ってみてもいいのではないかなど思っております。勿論、先生の業務のデジタル化を進めていただいております、それについては当然なんです、先生がしなくてもいい仕事は先生にさせないということを出して、在校時間の短縮だけではなくて、自宅に持ち帰る仕事を減らすというためにはどうしたらいいのか、実質的な在校時間だけではなくて、実質的な労働時間をどうやって減らすべきかを、次期大綱の取組の中で入れていただければと強く思います。

3点目にですね、乳幼児教育や幼稚園、保育園。小学校の連携についてお話しさせていただければと思います。私の子供がですね、年長なので、少し、この点思うところがありまして、ここで話すようなことじゃないことも含まれるかと思うんですが、意見させていただきます。まずですね、小学校の低学年においては、先生の話をまともに聞けない子供が増えているというような話を聞いたことがあります。まだ幼稚園・保育園の先生と、小学校の先生の交流もほとんど無いというような話も聞いたことがあります。小学校に入学した時点での子供たちが、幼稚園・保育園気分が抜けないというのは、ある程度仕方の無いところだとは思いますが、話が聞けないと、やはり勉強がつまらないということになりますし、小1だと45分になるんですかね、45分間座っていられないと、やはり「ついていけないから学校に行きたくないな。」ということにつながってしまうのではないかと思います。他方で、45分間座り続けることができる子供も同時に入学してくるわけですから、できる子供が、例えば、それをしていない子供を見たときに戸惑ってしまうのではないかと思います。また、保護者同士で話していると、子供が立ち上がって廊下に出ていってしまう。それを先生が追いかける、そしたらその間、教室に残された子供たちは何をしてもなく授業がただ止まる、というような形での授業崩壊みたいなことが起きているんだというような話も聞いております。そういったことが、やはり子供の数が多いのでゼロにはならないんだと思うんですが、極力減少させていくためにどうすべきかというのを、もう少し練っていただいたほうがいいかなど思っております。乳幼児教育を生かした教育活動を小学校でするのか、小学校の教育を幼稚園・保育園の方に生かしていくのか、それはちょっと、その辺はプロではないので分からないんですが、少なくとも「各地域の幼稚園・保育園に通っている子供たちは、この小学校に上がってくるだろう。」というようなことが予想されるので、そういったところの先生同士の意見交換会の場をしっかりと作って、幼稚園・保育園、小学校の連携をしっかりと図っていくという必要性を感じております。

次に、遊び場に関してなんですが、今年もすごく暑い夏でした。それで、子供たちがですね、この夏に私も「外で遊ばせたいな。」と思うところではあるんですが、中々外で遊べない状況でした。子供に、「ただ滑り台で滑らせてあげたいな。」「大きな声で騒がせてあげたいな。」というだけなんですが、それでも外ではできないので、屋内の民間の遊び場などにお金を払って遊ばせないといけない状況でした。また、他にもですね、子供が1年前に行っていた公園、木製の大型アスレチックがあった公園があって、そこが好きだったので、何回か通わせていたんですが、あるときですね、行くと、規模を小さくした金属製のアスレチックに変わってしまっていて、木製のアスレチックがもう廃止されてしまった、もう修理もされない、もう建たないですよというような公園もありました。ここの大綱の中で、遊びは学びであるというようなことが取り上げられていますし、社会情勢の変化で遊び場が減少しているということが認知されているのであれば、子供たちが、季節を問わず、体を動かして遊べる場所をですね、物理的に増やすような施策を実施していただきたいなと思っております。

以上、保護者目線で意見をさせていただきました。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。それでは志々田委員、お願いいたします。

志々田委員： 最後になってしまいましたので、皆さんの言っていたことに重複することもあるかもし

れませんが、私も私なりに考えてまいりましたので、そこをお話しをさせていただこうというふうに思います。

まず1つですが、今回の大綱の改定に当たって、従来どおり、前回のコンセプトをそのまま引き継いでブラッシュアップしていくというお話しでした。確かにそういう部分も多いんですが、やっぱり時代の変化とともに変わってきている部分もあるなというふうに思っております。例えばなんですけれども、前のものをスライドして使うというよりは、やっぱり新しい柱をきちんと立てて、それなりに精査をしながら、この大綱ができているというような話を、きちんと前提としてお話をしていた方がいいかなというふうに思っております。勿論、継続すべきことは継続するんだけれども、時代に合わせて、また、県全体のビジョンに合わせて、教育の在り方を考えていくというような大綱になればと思っております。実際にそういう形でくださっているなと強く思った部分がありまして、それが「学びの変革の推進」のところに、「質の高い、深い学びの実現」というところと、「学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」というところが入っています。これは前回は、「安心・安全な教育環境の構築」というところに入っていました。あの当時ですね、前回の場合は、恐らく子供たちの登下校の見守りとか、地域の方たちの学校支援のボランティアであるとか、それから地域ぐるみの子育てによる、子育て家庭への声かけだとか、こういった安心・安全というところに軸足を置いて地域とのつながりということを考えてきたんだろーと思っておりますが、今や学習指導要領のキャッチフレーズも、「社会に開かれた教育課程」というふうになっていて、やっぱり地域の資源ですね、教育的資源をしっかりと効率的・効果的に学校教育を結びつけるということを考えたときに、この学校・家庭・地域の連携・協働というところが、実はコミュニティスクールの推進であつたりだとか、先ほど細川委員がおっしゃったような、地域イノベーションラボのような、高校と産業界をつなぐような、そして教育の機会であつたりというふうにして、学びの変革をしていく上で、学校教育が全てを担うのではなくて、学校も中心には頑張ってもらって、先生方も中心なんだけれども、社会全体でそれ以外の学校の外側の学びや、これまで教育の担い手だとは思ってこなかった皆さんにも、数少なくなってきた子供たちへの教育へ、積極的に参加していただけるような、そんな広島県全体をイメージした大綱になるといいなということ強く思って、この改革のところを、まず大前提としてそういうことを申し上げたいなと思っております。

2つ目ですけれども、2つ目は、これも現行の学習指導要領のキャッチフレーズになっていますが、個別最適な学びと協働的な学び。よくこれをデジタルとリアルというふうに読み解かれるわけなんですけれども、決して個別最適がデジタル、ICTを活用して個別最適につなげていくというのはそうなんですけれども、科学技術、ICTの技術によって、個別最適な学びをサポートできる体制ができているということはそうなんです、もう少し、協働的な学びもいろいろな体験を、とか、いろいろ多様なステークホルダーに教育を理解・連携してもらいながら実施していくということ、を、「デジタル」と「リアル」みたいに言われるんですが、私は学び方、学ばせ方の変革だというふうに思っています。というのは、自分で一人で学べること、若しくは一人で学びたいという選択をする子供には、その学びをいかに守ってあげたり、支援をしてあげたりサポートできる教材を提供できるかということだろうと思ひますし、協働的な学びも、単純に皆と協力してグループワークができればいいというよりは、社会の中で、もっと魅力的であつたり、今の学校教育の中では実現できない新たな学びを、地域社会とつながりながら子供たちにいかに提供していくことができるかという、教職員そのものの協働性というものも問われるような、そうした学びの在り方ということが今求められていて、これを一体的に推進、というように言われているというふうに思っております。学校で全てを学ばせ、教職員がそれを担う。学校の中で（学習の）意義を踏まえた教科中心的な学習というものが基盤にある。圧倒的にそういう部分も多いんですが、時代の変化とともに、子供たちの主体性も確保できるような教材や、授業方法がどういうふうにあるべきなのか。それから、より多様な他者が、学校も教育も学びに参画することができるのか。こうした学ばせ方・学び方ということも、変革として、学びの変革を今一度、ブラッシュアップしていく必要があるのかなというふうに思っております。これまでの広島県の学びの変革というの、勿論、成果がたくさん出てきていると思ひます。言葉を使い対話を使い、子供たちが一生懸命プレゼンテーションと、それから判断力、思考力というものを鍛えてきたと思ひます。この先は、もっと新しい学びのために、教職員が知恵を使い、そして新たな学びも、より良い社会を作っていく構成員として、自分には何ができるのかということを考えていただけるような、そうした学校と、学校の外の学びをつないでいくという意味で、個別最適な学びと協働的な学び、リアルな体験の学校教育への推進ということを考えていきたいなと思ひたのが2点目です。

3つ目です。子供の声を取り入れるということが、今、とても言われています。「こどもまんなか」の政策をこども家庭庁を中心に言っているように、やっぱり子供たちにどんな学校が欲しいのか、どんな居場所がほしいのか、どんな先生だったらいいのか、どんなふるさとを持ちたいのかと

いうことを、子供たちの声をきちんと聞き、吸い取る、そうした仕組みづくりということをやっていくべきかなというふうに思っております。子供たちが各学校で児童会や生徒会といったもの、それから、この間のインターハイのときの、高校生の皆さんによる実行委員会の活躍も、やっぱり自分がやりたいと思うことをきちんと聞いてくれる場があそこにあったからこそ、あれだけすばらしいインターハイの取組ができたというふうに思っております。子供たちの声をきちんと吸い取って学校運営に生かすためには、どんな仕組みが必要なのか、どんな教員としての資質や器量が必要なのかということをごすね、しっかり入れていきたいなと。なので、この大綱には、「こどもまんなか」という政策上の言葉を使う必要は無いけれども、当事者の声をいかに反映するか、子供の声をいかに反映するか、ここ辺りは大事にしたいと思っております。

長くなりましたが、4つ目ですけれども、私は社会教育の研究者ですので、生涯にわたって、やっぱり学ぶ機会をどれだけ作っていくのかということをごすねにしたいと思っております。それは2番目に申し上げたように、学校外での学びをいかに充実させていくのかということが大事だということをごすねに思っておりまして、特にごすね、不登校の子供たちの増加という問題があったときに、学校に通うという選択をしなかった子供たち、できなかった子供たちが、それでも地域社会の中で学べる場というものがあるのか。不登校の適応指導教室であるとか、それから様々な民間のサービスもここにあるかもしれませんが、やっぱり学校に通わない、通えない子供たちの学びの場というものを、学校というところ以外で、これは社会教育の領域であろうし、図書館や博物館といったところが、もっと機能を増やしていく必要があるのではないかな、また、そうした子供たちを支える親の助けの場所になるべきではないかなというふうに思っております。勿論、県立の様々な施設が今やってくださっていることは重々承知をしていますが、そのメニューというのは、やっぱり公で、公立でやるにも限界があるかなと思っております。もっと人づくりやまちづくりやつながりづくりといった形で、地域の人材を活用しながら、民間であったり、NPOであったり、そういう方たちの豊かな見識を、こうした図書館や博物館や適応指導教室や、子供の居場所づくりといったことに果敢にチャレンジしてくださっている皆様と、公の学校教育や社会教育というものが連携しながら、切れ目のない子供たちの学ぶ場所、働くための準備教育ということも推進していけばいいのかなと。そのためには、学ぶだけではなくて、学ぶことを生かす場所も、教育の施策のセットとして、提供していくべきかなというふうに考えております。働くことだけではなく、この街でどうやったら働けるだろうということがどうしても教育の中心になりがちですが、この街でどうやったら学びながら、どんな人と一緒につながりながら、過ごしていくことができるのだろうか、そのことを子供たちが描ける、そんなまちづくりというところに、しっかりと生涯学習が貢献できるような、そういうことを書き込んでいきたいな、書いていただきたいなというふうに思いました。

長くなりましたが、以上です。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。

各委員から御発言をいただきまして、ありがとうございます。ここからは自由討論ということになるんですけれども、私も一言いいですか。

大体、方向性について話をしてきたわけなんですけれども、個別最適な学びといったときに、今、少し強調されているのが、志々田先生も御指摘されましたけれども、デジタルを使った、まさに進度に合わせたなんとか、みたいなイメージがちょっと強くなってきていると感じていて、実際には、そういった、進度別の個別最適な学びというものがあるんですけれども、それはそれで重要なことだと思うんですけれども、分野というか、自分がやっぱり興味関心を持てる分野、そのどれを選ぶか、それをどう重点的に掘り下げていくことができるかという、ちょっと違う軸のごすね、個別最適（な学び）というのも非常に重要じゃないかと思うごすね。それについては、じゃあどこでそういったことができるような力が培われるかという、やっぱり乳幼児教育の時代だというふうに思うごすね。そこで、やっぱり学ぶことの楽しさということを実感していくというのがすごく大事で、それがベースになって自分の関心があるところに、小学校とかそれ以上のところでも深掘りをしていくことができるということがあると思うごすね、やっぱり乳幼児のところは今、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランがありますが、その中で勿論含まれていると思うごすね、けれども、個別最適な学びができる力を育む乳幼児教育という、そういった面もしっかりと意識をしていってもらえるといいんじゃないかなと思います。

それから、もう1つは、今の分野と、進度が合わさっているようなものなんですけれども、それこそ、小学校から中学・高校に上がっていくと、例えばスポーツなんなんですけれども、私の場合いつも思うのは、スポーツの場合にはごすね、高校生くらいになるとオリンピックに出たり、オリンピックに出るためにものすごい強化・訓練をしてごすね、特別なトレーニングを受けるようになるごすね。ところが、勉強においてはあんまりそういうことがなくてごすね。勉強においても、そういうことがあってもいいんじゃないかと。つまり、そういう話はいろいろと、これまでも内部的にはし

ているところではあるんですが、どうしても進度を考えたときに、ついていけない子をどうするかというところが、かなり意識されていますし、(ついていけない子の) ストレスとかも含めてですね、こういうことがあるんですけども、個別最適に本当にこう、伸ばしていくところを抑えるのではなくて、学力がどんどん伸びる。それは、スポーツでは実現するんですよね。音楽みたいな芸術は、これは学校ではなくてかなり民間でやられていて、民間の先生方がですね、すごい指導をして、例えばバイオリンとかだったら、高校くらいになったらもういきなりヨーロッパに留学したりとか、そういう子たちが出るんですけども、音楽以外の、そうではない学問部分的な、国語とか社会とか数学とか理科とかという部分は、中々そういう機会がやっぱり薄いので、そういうものにもですね、ちゃんと提供できるようになること、個別最適な学びというのは、そういうことも考慮して、より意識する必要があるんじゃないかと。それはあんまり言うとか、また何かいろいろと、運動をすごく伸ばしていくとか、芸術を伸ばしていくというのは誰も文句を言わないんですけども、勉強だけができる子を伸ばしていくと言うとすごい文句を言われる。これはおかしい現象だと思うんですけども、でもそれに負けずにしっかりとやるべきではないかなと思います。

取り急ぎ、私はこれで以上です。

欠席の中村委員から事前にですね、御意見を伺っているの、事務局の方から御紹介ください。

経営企画監： はい。本日御欠席の中村委員からお預かりしている御意見を御紹介させていただきます。

「施策体系の改定イメージ」につきましては、組み換えはあるものの全体としては現大綱と大きな変更はないようですが、内容的には必要な項目は揃っているのではないかと思います。「次期大綱の特に注力する分野」についても、異論はありません。

ただ、現大綱の策定から5年経っていますが、取組の柱の内容によっては、取り組むべき課題、抱える問題点が解決、大きく軽減されていないものもあります。実際、施策の実施状況については、毎年評価が行われ、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」にて報告されていますが、「改善が必要」という評価になっている太柱が複数あるのが現状です。5年間取り組んできて思うような成果が上がっていない内容については、次期大綱においては、当然ながらその現状を踏まえて取組を考えていくべきだと思います。そのような点を含め、具体的内容について4点申し上げます。

まず1点目は、現大綱の柱2「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」のところ。資料3ページの「主な成果・課題」と「次期大綱の取組の方向性」に記載がありますが、「主体的な学び」について、「各教科においても主体的な学びを取り入れた授業づくりに取り組む必要がある。」と記載されています。実際、確かに、各教科において主体的な学びを取り入れた授業づくりをしていくのは簡単ではないと思います。教えなければならないボリュームが決まっており、授業時間にあまり余裕が無い中で、児童・生徒にじっくり考えさせながら授業を進めるというのはかなり難しいのが現実だと思います。能力のある教員だけが可能、ではなく、全ての教員により具体的な取組を進めてもらうためには、仕組化、システム化が必要です。

2点目は、現大綱の柱6「教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備」のところ。近年、社会全体で人手不足、採用難が進む中で、教員の大量退職に伴う大量採用、また、教員が「ブラック職場」扱いされて志望者が減り、採用倍率が低下することにより、経験不足の若い教員が増加するだけではなく、教員の質の低下につながっていると考えられます。これが、教職員の不祥事の増加にも影響しているのではないかと思います。教員の質の低下は、「学びの変革」を始め、広島県教委が取り組もうとする多くの分野に悪影響を及ぼします。これは非常に大きな問題です。10ページ「次期大綱の特に注力する分野」に記載があるように、「教員の指導力改善を図る」のは当然ですが、そもそも熱意を持ち、能力が高い人材をより多く採用できるように、教員のやりがいの確保、待遇改善に取り組んでいく必要があると思います。そのために、給特法の改正は朗報ですが、県教委としてできることは、引き続き、様々な理由により教員が子どもに十分向き合えなくなっている現状を改善していくことだと思います。

3点目は、いわゆる高校授業料の無償化への対策についてです。これにより、私立高校に進学する生徒が増えていくことが懸念されます。公立高校の魅力化、特色化を進めていく必要があります。この意味でも、教員の質の向上は重要です。なお、高校授業料無償化は、教育の資源の投入先が私立高校に振り替わっていくことを是とするのか、公立高校全体の魅力アップのために更なる取組を進めていくのか、選択を迫られるタイミングではないかと思います。

4点目は、若者の転出超過への対策についてです。この5年間に、広島県は社会減は進み、企業経営者として、学生にとってより魅力のある職場にしていく努力が必要であることも痛感しています。教育として、若者の転出超過を縮減するために、県立大学の魅力化は勿論、現大綱に記載されている「県内の大学連携の推進」に一層取り組んでいく必要があると思います。また、それととも

に、本県の持続的発展のために、大学卒業後の県内就職率の向上につながる施策が打てないか検討すべきでは、と思います。

お預かりした御意見は以上です。よろしく願いいたします。

湯崎知事： はい、ありがとうございました。

それでは、ここから自由協議とさせていただきたいと思いますが、菅田委員、はい。

菅田委員： 先ほど知事が言われた、個別最適な学びのところの、勉強だけができるのを伸ばすのはちょっと、というふうなことだったんですけれども、7月末のですね、日経新聞の方で私、初めて知ったんですけれども、1945年から47年の間に、特別科学学級というものが東京、金沢、広島、それとどこでしたか思い出せませんが、あったらしいんですけれども、非常に才能のある子を、理数系で伸ばしていこうとする教育ですね。当時は敗戦色が濃くなったところで、科学技術で国力の向上を立派なことにつなげようとしたんですけれども、今現在ですね、ややもすると、ちょっと歪んだ平等意識が強い。教育面でですね。やっぱり国力の低下につながってしまっているのではないかなと思います。第2の経済大国であったのが、あれよあれよという間に中国とか、今度はインドに抜かれそうな状況ということです。それとまた、「ギフテッド」という言葉も最近言われ始めたので、そういった意味でもですね、もう一度、そういった英才教育、と言うとまた反発が出るかもしれないんですけれども、伸ばしてあげる。そういったことがですね、個別最適につながるし、探究的な学びにも突破口になるのではないかなというふうに思います。そういったところも意識して、大綱の方向性作りにちょっと加味していただければなというふうに思いました。

湯崎知事： はい、ありがとうございました。

細川委員： 発言よろしいでしょうか。

湯崎知事： はい。

細川委員： 私もですね、知事が御発言された中で思うのが、中山間に住んでおりますと、学校の再編整備を、さてどうしたらいいのかというのをひしひしとを感じるんですが、おっしゃったように、進度別ではなくてとか、分野別の個別とか、そういう、学校同士が独自というか、役割分担のようなもので、例えばこの学校に行くと「分野別ですよ。」とか「進度別ですよ。」とか、そういうものが必要ではないかなというふうに思うんです。また、非常に交通機関が脆弱なので、宿舍等の必要も出てまいりますけれども、環境は非常にすばらしいです。そういう中で、おっしゃったような、いろいろ個別最適な教育をこれからやっていけばいいのではないかなと。教室もかなり空いています。そういう意味では、色んなことができると思うんです。先ほど言いましたように、地域の人が学校に来るんですけれども、私は、逆にですね、学校が出て行けなさすぎと思っています。（地域は）いろいろなことをやっています。いろいろなところで。それにですね、「やらせてよ」というふうに、子供の方から来てくれたら、どれだけ地域愛とか、地域の関心などが高まるかなというふうに思っております。今回も花火のことをやってみて、つくづく思いました。すごい力を持っているんですよ。今まで私たち、おじさんが考えていたような、ありきたりのような花火ではなくで、やっぱり高校生の発想ってすごいなと思いながら、楽しみでしかない、今年の三次の花火は。すごいですよ。当日も高校生がMCまでやってくれるんです。これぐらいのパワーを地元で発揮してくれるのを、各県内でやっていただくといいんじゃないかなと。再編整備でそういうことも踏まえていただければ、そこに学ぶ子が集まるんじゃないかなと思うんですよね。学校の役割をそれぞれ持っているんですね。そういうようなところを大綱に盛り込んでいただければなというふうに思います。

以上です。

湯崎知事： はい、ありがとうございました。

インターハイ効果ではないですけれども、インターハイの方もすごく、大人がやっているよりもすごいんじゃないかと。すばらしいものがあるんじゃないかと思います。

はい、ありがとうございました。

その他は。志々田委員。

志々田委員： はい。今、それぞれの地域の特性であるとか、子供の好みであったり興味関心というものを持ち寄り伸ばしていく機会として、これって学校で「じゃあやってください。」というとは多分できないんだろうなと思っていて、人材もないんだろうなと思っているので、そこでICTで結ぶというか、不登校支援のSCHOOL“S”（スクールエス）で部活動をやっているというのもすごく素敵だなと思っていて、オンラインでつないで、しかもニッチな趣味だったりを共有できるような、これと同じような、いわゆる学校の部活動といったときに、バレーとか野球とかっていうようなのとは別に、そうした活動も学校の部活動として、しかも全県的に結びながら、時々お会いしながらできるようなものがないかなというふうに思いました。それで、島根県がやっぱりふるさと教育とか、学校、高等学校の小規模化みたいなことに合わせて、地域系部活というのをやっている。運動部系、文化系部活の3つ目に、地域系部活というふうにして、地域おこしであるとか、地域の方たちを支えたいみたいな、地域の課題を解決したいみたいなものに、しっかり若者として関わるというのを

聞いたことがあります。津和野町とか益田とかの西側ですね、すごく盛んにやっていたりして、「本当においしいおうどん屋さんが潰れてしまう。このままでは担い手不足で。自分たちで何かできないか。」みたいなことをやったりだとか、そういう地域活動と、高校生たちの放課後の時間を結べたら結べるようなことができたらいいなと、今お話を聞いて思いました。そのことが、恐らくロケットの開発であるとか、もしかしたらインターネット上の様々なデジタル人材としての活躍みたいなものにもつながっていくのかなと思って、感じました。

以上です。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。

まだ、少し時間がございますので、何かほかに御意見があれば。

菅田委員： ちょっといいですか。

湯崎知事： はい、菅田委員。

菅田委員： これは、今回の大綱には関係ないというか、この場で言うのが適切かどうか分からないんですけど、広島県東部の教育。これも今後の教育で非常に不安が今広がっておりまして、広大附属福山が中等教育学校化されて、それで一番危惧されているのが、卒業生数が4割減ってしまうんです。そうするとですね、地域に、広島県東部の経済とか、医療とか、そういったところに影響が出るんじゃないかなというふうにすごい不安が広がっております。県東部は文科省の是正指導が入ったように、かなり教育が荒廃していた地区です。JFEさんとか三菱電機さんとか、そういった転勤がある企業でもですね、福山には単身で来てくださいというようなことを言われたりもしていたそうなんですけれども、またそういったことが起きる可能性がなきにしもあらずなので、以前に1回検討されて頓挫したと聞いておりますけれども、県立の中学校・高校併設校ですね。これをもう1回再考していただけないかなと。さらに、募集もですね、広大附属福山は全国から募集しているんですけれども、県立中高も全国からの募集にして、現状、広大附属福山は岡山市からかなり来ているんですけれども、全国から募集することによって、広島にですね、若い子供を誘引してですね、それで広島は住んで良かった、勉強して良かった、それで広島県に将来移住しよう、そういうふうなことにつなげていけるような併設校を作っていただきたい。これが先ほどこっちと出てますけれども、私立高校の授業料無償化に対抗する、県立・公立中高の在り方の1つになるのではないかなというふうに思っておりますので、是非、御検討のほどよろしく願いいたします。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。

細川委員： はい。

湯崎知事： はい、細川委員。

細川委員： すみません、ちょっと話が元に戻るんですけれども、柱の1番目の「乳幼児期における質の高い教育・保育の推進」というところなんですけれども、実は、かなり前の話ですが、私がまだ30代の頃に、東広島青年会議所が、事業として3世代対抗ゲートボール大会というのをやったんですよ。3世代ですよ。最近、もう3世代で住んでおられるという御家庭がかなり少ないという中で、ここで取り上げられているのは、保護者と児童、乳幼児というところと、学校ということになっていきますけれども、是非ですね、御高齢の方に、是非、乳幼児教育に関わっていただきたい。というのがですね、いろいろ世の中には、関わろうと思えばいろいろなところがありますので、そうすると、恐らく保護者の方もですね、学びになると思うんですね。それで御高齢の方が乳幼児とか児童にも、自分たちの経験をもとにいろいろお話しをしてくださったり、経験を生かすことができる、中々そういうチャンスが無くなっておりまして、あのゲートボール大会は非常にいい事業だったんですよ、実は。孫とおじいさんがやるというんですね、同じフィールドで。そういうところをもう1回取り戻すというか、そういうところのお考えも入れていただければ、乳幼児の教育の推進になるのではないかなというふうに感じます。よろしく願いします。

湯崎知事： はい、ありがとうございました。

それでは、小田原委員。

小田原委員： ちょっと話は戻るんですが、知事のお話でも、スポーツだったら強化トレーニングがあるよとかいろいろお話があった中で、思ったのが、強化選手として選ばれるまでに、多分、親御さんがその子に対してものすごく力を入れて、いろいろなスポーツチームですかね、そういったところに所属させて結構トレーニングを事前にしていて、それがあるとき花開いて強化選手として選ばれて、ようやく公的な資金でトレーニングできているというような状況があるのではないかなと思うんです。勉強においても、親御さんの考え方、教育方針や資力なんかで、力を入れている保護者のお子さんは、広島市だったら私立の中高一貫に通っていて、そこで強化トレーニングされているんだろうなと思いました。音楽に関しても、かなり小さい頃から保護者が、時間も資金も投入してやっているというのが現状だと思っていて、この強化トレーニングをしてもらうまでのところで、かなり保護者が時間も資金も割かないといけないという現状があります。それで、仕事柄、いろんな親子を見るんですけれども、「そんな費用も時間も負担できないよね。」というような親子を見ることも

あります。逆に、全然されていない親子を見ることもあります。なので、公的に才能を見つけてあげる、個別最適な学びをするために才能を見つけるにはどうしたらいいのかということも、少し注力していただけると、より個別最適な学びが進むのかなと思いました。

以上です。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。

今までのところで、何か事務局とかあるいは教育長から、何か説明することはないでしょうか。そういうことがもしあれば。

篠田教育長： はい。少しだけ。

今回大綱の考え方を振り返って整理させていただきまして、重視することについて3点触れさせていただいております。特に、学びの変革については、主体的な学び、これをしっかりと各教科でも進めたいということではありますけれども、抽象的な表現になりますが、「学びの濃度」をしっかりと高めるようにしていきたいというふうに思っております。乳幼児期から「遊びは学び」ということをやっているんですけれども、小田原委員が言われたように、小1になって「お行儀良く座りなさい。」みたいな感じになってしまうと、幼稚園児は（行儀よく座るということが）できるんですね。できるんですけれども、多分、学びの動機付けのところが小学校の枠にはめようとしているところでやっている、中々枠にいきなりうまくはめようとしてもうまくいかないというのは当然でして、どういう考え方で成長していくのかというのをしっかりと、小学校の先生と理解をした上でやるというのが必要です。なので、その点については、さらに十分足りていない部分、課題がありますので、しっかりとやっていきたいと思ひますし、それから、やっぱり、体験から学ぶことが重要。上辺のトレーニングで学んだ知識や技能というのははく落しやすいいので、主体的な学びの中で、体験から学んで、学んだことをまた体験する、それを振り返ってまた更に学ぶというところをしっかりとやっていくというのを、乳幼児期からのスパイラルでやっていきたいと思ひます。そのためには、いろいろありましたけれども、社会とつなぐ力を取り入れるということで、つながりがやっぱり大事ですので、いかに外に向けて発信しようという話もありましたけれども、そこをしっかりとやっていきたいと思ひますし、あとは社会の変化の中では、これからAI、生成AIをどうやって使いこなしていけるかということも非常に重要な観点であります。一方で、人口減少の中で、エッセンシャルワークの重要性はますます高まっていますので、その技術を使いながらエッセンシャルワークをどうやって質を高めていくのかという議論も含めて、ここはやっぱりよく考えていかなければいけないところです。また、高校無償化の話もありましたし、あと教職員の人材育成って非常に大事なことでありますし、学校の在り方としても、昭和の仕組みがまだ残っているものがありますので、社会の仕組みが現代化されてたものについては、やっぱり学校の中であって、学校が古いよねというものがあつたら、今の時代に合ったものにしていかなければならないというふうに思っております。

たくさん御意見をいただいておりますが、毎月、教育委員会会議もありますので、随時御意見をいただきながら、事務局としてもしっかりとブラッシュアップしていきたいというふうに思っております。

以上です、ありがとうございます。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。

それではよろしいでしょうか。大体お時間もよいところには来ておりますので、本日の協議を終了させていただきたいと思ひます。

次回の協議では、本日の協議でいただきました御意見を踏まえて、大綱の骨子案をお示しさせていただくことになろうかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは事務局に進行をお返しします。

経営企画監： はい、それでは事務局から次回の総合教育会議に関し、御連絡をさせていただきます。

第2回目となります次回の会議につきましては、12月以降の開催を予定しております。詳細につきましては、改めて御連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、「令和7年度第1回広島県総合教育会議」を終了させていただきます。

ありがとうございました。